

世田谷区告示第461号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定による指定地域密着型サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和8年6月16日

世田谷区長 保坂展人

- 1 事業所の名称 通所介護所学芸大学
- 2 事業所の所在地 東京都目黒区中央町二丁目16番3号ミネタウンハウスB棟
- 3 事業者の名称 有限会社生羅
- 4 廃止届受理年月日 令和8年5月29日
- 5 サービスの種類 地域密着型通所介護